

令和4年度 群馬県退職校長会の概要

1. 会の沿革

1965年(昭和40年)7月11日前橋市立桃井小学校において設立総会を開催した。会の名称は、群馬県の形である大空に舞う鶴の姿を表象して「群馬鶴青会」と名付けた。発足時の会員数は119名であった。発足と同時に同年6月10日に結成された全国連合退職校長会に加盟した。その後、全連退との関係から昭和45年5月の総会において「群馬県退職校長会」と改称された。

また、平成28年度には、関東甲信越地区退職校長会連絡協議会群馬大会を開催し、研究協議題「存在感ある退職校長会を目指して」の下に研究協議を行った。

今年度は創立57周年を迎え、5月1日現在の会員数は1,642名である。

2. 本年度の活動方針

一 社会から期待される存在感のある退職校長会に 一

人口減少・少子高齢化、技術革新、グローバル化など、我が国が直面する現状と課題を踏まえ、国は、教育を通じて生涯にわたる一人一人の「可能性」と「チャンス」を最大化することを今後の教育施策に掲げた「第3期教育振興基本計画」を策定し、教育振興に関する施策の総合的・計画的な推進を図っている。

本県においても、「時代を切り拓く力の育成」「確かな学力の育成」「生涯学習社会の構築」など、8項目の基本施策からなる「第3期群馬県教育振興基本計画」を策定し、令和元年度から新たな取組を開始している。

また、県行政は教育施策の方向性を定める第2期群馬県教育大綱で「群馬ならではの学び」などの実践を基本方針とする5カ年計画を策定し、方向性をまとめ県教委と共有化して推進している。

本会は、会員相互の連携・親睦を図り、教育の振興に寄与することを目的として1965年(昭和40年)に発足し、今年度は創立後57年を迎える。

国や県において、新しい時代に対応した教育振興施策が推進されていることを踏まえつつ、本会は会則に則り、次に掲げる基本方針と各部・委員会の活動の重点等に基づき、存在感ある退職校長会を目指し活動を推進する。

3. 基本方針

- 1 本会目的の「会員相互の連携・親睦を図り、教育の振興に寄与すること」の具現化に向けて、支部相互の連携を一層密にして組織が一体となって活動を推進する。
- 2 学校・家庭・地域社会への教育支援活動及び生涯学習の振興を積極的に推進する。
- 3 「ぐんま教育の日」の取組を積極的に支援するとともに、関係諸団体との連携強化に努め、市町村「教育の日」制定の活動を推進する。
- 4 全国連合退職校長会及び関東甲信越地区退職校長会との情報交換を密にし、資料提供及び連携強化に努める。

4. 活動の重点

1 組織整備・運営の活性化・福利厚生充実

(総務部)

- (1) 定期総会と定例理事会の企画・運営に努める。
- (2) 本部・理事会と各支部との連携強化に努める。
- (3) 各部、委員会との連絡・調整を図る。
- (4) 各支部の組織及び事業内容等の情報収集・提供に努める。
- (5) 現職校長会との連携強化に努める。

- (6) 慶弔規程や福利厚生の円滑な運営に努める。
- (7) 年度末に定年退職時校長等へ祝意を表すとともに本会への加入勧誘を活発に行い、さらに人脈を生かして新入会員の確保に努める。
- (8) 新任校長へ祝意を表すなど本会の加入促進のための活動や広報活動に努める。
- (9) 令和4年度版『新入会員名簿』を作成し、全会員に配付する。
- (10) 新型コロナウイルス感染症の感染・収束状況を考慮し、健康安全を第一にした会の運営に努める。

2 会員相互の連携・親睦、教育支援活動の積極的な推進 (事業部)

次の事業を推進し、会員相互の連携・親睦及び群馬県退職校長会の充実を図る。

- (1) 実践発表、講話、理事会、現地研修会等、充実した研修会を開催する。
- (2) 令和4年度の各部や支部の活動報告「NenRin」第21号を編集・発行する。
- (3) 現地研修会の実施及び「NenRin」第21号を編集・発行を通して、学校・地域社会の教育活動の推進及び同好会やクラブ活動の奨励に寄与する。

3 広報活動の改善・充実 (広報部)

- (1) 会報「群馬県退職校長会だより」を年2回発行する。
- (2) 会員の寄稿「生き生き人生」や会員の活動、動静等を積極的に掲載する。
- (3) 「学校は今」として、県下小・中学校現場の情報を掲載し、教育の現状を紹介する。
- (4) 研修・教養コーナーとして、県内の遺跡や文化・自然遺産とそれに関わる人物を紹介する。
- (5) 「群馬県退職校長会だより」を会員及び現職校長、県市町村教育委員会等に配付する。

4 「ぐんま教育の日」の推進及び市町村「教育の日」制定の推進 (教育の日委員会)

- (1) 群馬県教育委員会、(一財)群馬県教育振興会・関係諸団体等との連携を図り、各支部校長会とともに「教育の日」の推進に努める。
- (2) 各支部において「教育の日」に関する共通理解を図るとともに、関係団体等への啓発に努める。
- (3) 「教育の日」未制定市町村に要望書を提出する。
- (4) 「ぐんま教育の日」推進大会を開催し、意識の高揚を図るとともに、今後更なる推進に努める。
- (5) 市町村『教育の日』Q&A、『教育の日』制定・推進の手引き、「第3期教育振興基本計画」の活用を図る。
- (6) 「教育の日」全国制定・実施状況等や「教育の日」制定市町村における「教育の日」制定・推進の関係資料の収集・提供・活用に努める。

5. 役員

会 長	松井 和夫	会 計	山崎 貞幸
副会長	立見 康彦 (総務部長)	監 事	岡田 富夫 (中毛)
	高山 信廣 (事業部長)		横倉 興一 (西毛)
	金子 修 (広報部長)		伊藤 都幸 (東毛)
	串田 昭光 (教育の日委員長)	理 事	各郡市支部より各1名 (14名)
書 記	清水 弘己 (総務副部長)	事務局	入山 利行 (事務局長)
	井野 誠一 (事業副部長)		松村 正一 (事務局員)
	金子 悦夫 (広報副部長)		
	中島 啓元 (教育の日副委員長)		

事務局 〒371-0035 前橋市岩神町三丁目1-1 前橋市総合教育プラザ2階

電話・FAX 027-235-1574 E-mail t-0017@bi.wakwak.com